

# 大会宣言

戦後70年以上が経過した今日もなお、歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方領土四島は、ロシアによる法的な根拠のない占拠の下に置かれており、元島民の「故郷に帰りたい」という強い思いは未だ果たせずにいる。

安倍首相とプーチン大統領は、精力的に会談を重ね、1956年の日ソ共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させることで合意し、相互に受入れ可能な解決策を目指している。

今後、両国間の交渉が本格化するにつれ、これまでより一層厳しく、粘り強い対応が求められるであろうことは想像に難くない。

このような状況のなか、都民会議は、全国の道府県民会議とともに全国民の悲願である北方領土の一日も早い返還を実現させるため、様々な返還要求運動を粘り強く展開している。

私たちは、我が国固有の領土である北方領土の返還が一日も早く実現され、平和条約の締結、両国間の真の友好関係が実現することを強く希望する。

また、政府には強い意志と毅然たる姿勢で外交交渉を行うよう求めると同時に、政府の外交交渉を後押しするために、おれることなく一層の北方領土返還要求運動を進め、世論の高まりに貢献していくことをここに宣言する。

平成31年1月31日

北方領土の返還を求める都民大会参加者一同